

京都市告示第349号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成30年10月12日

京都市長 門川 大作

1 申請者

医療法人三幸会（理事長 城守 国斗）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区岩倉上蔵町123番地

3 事業所の名称

医療法人三幸会就労支援センター・ヒューマンプラス

4 事業所の所在地

京都市左京区岩倉上蔵町158番地

5 指定する事業の種類

就労定着支援

6 指定年月日

平成30年10月1日

7 事業所番号

2610600385

(保健福祉局障害保健福祉推進室)